熊本市公報(契約)

第３９号

発行所　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日　平成３０年８月２４日

目　次

○入札公告
（熊本市情報ネットワークシステムクラウド接続（ExpressRoute 他）サービス（長期継続契約））…… 1

契約公告第５８８号
平成３０年８月２４日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成２４年規則第１０２号。以下「特例規則」という。）第５条の規定により公告する。

熊本市長　大　西　一　史

１　競争入札に付する事項

(1)　件名
熊本市情報ネットワークシステムクラウド接続（ExpressRoute 他）サービス（長期継続契約）

(2)　目的及び概要
平成３０年度に構築する熊本市情報ネットワークシステムで利用するクラウドシステムの通信サービスの調達を行うもの
※詳細は仕様書を参照のこと

(3)　履行場所
熊本市中央区手取本町１番１号 外

(4)　履行期間
契約締結日から２０２４年（平成３６年）３月３１日まで（６４ヶ月）

２　担当部局

〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市総務局行政管理部情報政策課
電話０９６－３２８－２０５７（直通）

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1)　熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成２０年告示第７３１号）第５条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2)　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

(3)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4)　熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成１８年告示第１０５号）第３条第１号の規定に該当しないこと。

(5)　熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成２１年告示第１９９号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6)　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7)　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8)　電気通信事業法の規定に基づく登録を行っている電気通信事業者であり、マイクロソフトの運用 Azure（大阪）の接続プロバイダーであること。

5　申請手続等

(1)　申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成３０年８月２４日（金曜日）から平成３０年９月４日（火曜日）まで

申請書、仕様書、入札説明書（以下「仕様書等」という。）の交付は、２の担当部局へ仕様書等交付申請書（様式第１号）により申請のうえ、交付する。（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（条例第 32 号）第１条に規定する市の休日を除く）

仕様書等交付申請書は、持参または郵送により提出すること。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

また、郵送による交付申請の場合は、送付先を記入した送付用封筒（角２サイズ相当）に送付用切手（簡易書留でＡ４サイズ用紙２０枚程度及びＣＤ－Ｒ１枚相当分）を貼付し同封すること。なお、仕様書等交付申請書に記載された申請者及び所在地以外（転送不可）へは送付しない。

熊本市ホームページ又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(2)　仕様書等の取扱条件

ア　(1)で交付された仕様書等の情報取扱責任者を定め、速やかに情報取扱責任者通知書（様式第２号）により熊本市長へ通知すること。また、本作業を行うにあたって申請者と共に作業を行う者（以下、関連事業者という。）がある場合は、同様に通知すること。

イ　申請者及びアで通知した関連事業者以外に仕様書等の情報を漏らしてはならない。

ウ　本件入札に関する業務に従事する者に対して情報セキュリティ及び情報の取扱に関する必要な事項を周知し、遵守させること。

エ　交付された仕様書等について譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など目的以外の使用を一切禁止する。ただし、申請者及びアで通知した関連事業者のうちで本件入札に関する業務に必要と認められる範囲でかつ、必要最小に限り複写のみすることができるものとする。

オ　交付された仕様書等の受領後、本件入札に参加しない場合は速やかに返却すること。

(3)　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ｱ)　競争入札参加資格確認申請書（様式第３号）

(ｲ)　競争入札参加資格審査調書（様式第４号）

(ｳ)　「熊本市情報ネットワークシステムクラウド接続（ExpressRoute 他）サービス（長期継続契約）仕様書」において、熊本市が要求する仕様を満たすことを証明できる資料（パンフレット、サービス規定約款、代表者印のある仕様証明等、申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

これらについて、印刷した様式及び電子ファイル（ウィルスチェック済み光ディスク）で提出すること。（資料には付箋、マーキング等で選定した機器や仕様が確認できるように明示すること。）

イ　提出期限

平成３０年９月４日（火曜日）午後５時まで

郵送する場合は、平成３０年９月４日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ　提出部数

１部とする。

エ　提出先

(ｱ)　持参の場合

２の担当部局

(ｲ)　郵送の場合

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市長（熊本市総務局行政管理部情報政策課）宛

また、封筒の表面に申請する「件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ　留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ　4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ｱ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は５(3)カ(ｵ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのＵＲＬは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(ｲ)　提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までを除く。）。

(ｳ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

平成３０年９月４日（火曜日）午後４時まで。郵送する場合は、平成３０年９月４日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｴ)　競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和２２年大蔵省令第９５号）第１６条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ｵ)　提出先

a　持参の場合

熊本市中央区花畑町９番６号
マスミューチュアル生命ビル２階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b　郵送の場合

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(4)　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、５(3)カの申請（特例規則第４条第１項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

６　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1)　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2)　市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7　入札説明会

入札説明会は実施しない。

8　入札説明書、仕様書等に対する質問

(1)　入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

仕様書等に対する質問書(様式第５号)により持参又は電子メールにて提出すること。ただし、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認するとともに後日書面にて提出すること。

イ　提出期間

平成３０年８月２４日（金曜日）から平成３０年９月２１日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部局

電話番号：０９６－３２８－２０５７

メールアドレス：jouhouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

エ　回答方法

仕様書等の交付期間においては、仕様書等交付申請書を提出した者全員へ、交付期間の終了後においては当該競争入札への参加申請をした者全員へ、２の担当部局の電子メールより情報共有として回答書を送信する。その際には、質問者の名称等については通知しない。

なお、回答を受信した者は、着信の確認のため、電子メールにて回答の着信を確認した旨の返信を必ずすること。

(2)　(1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

平成３０年９月２６日（水曜日）までに閲覧開始し、平成３０年１０月２日（火曜日）までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部局

9　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者であっても、入札を執行するものとする。

１０　入札及び開札等

(1)　５(4)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア　持参による場合

(ｱ)　入札日時

平成３０年１０月３日（水曜日）午後３時００分

イ　郵送による場合

(ｱ)　提出期限

平成３０年１０月２日（火月曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ｲ)　送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「件名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒８６０－８６０１熊本市中央区手取本町１番１号

熊本市長（熊本市総務局行政管理部情報政策課）宛

(2)　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札金額は、総額で記載すること。

(4)　入札執行回数は、３回までとする（２回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。

(5)　入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(6)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(7)　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第５条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(8)　無効とした入札書は、返却しないものとする。

(9)　入札書は、平成３０年１０月３日（水曜日）午後３時００分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

１１　落札者の決定方法

(1)　予定価格の制限の範囲内かつ入札総額の最低価格をもって落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3)　最低制限価格は設定しない。

１２　その他の留意事項

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

免除とする。

(3)　契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第２２条の定めるところにより、落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載するほか、２の担当部局で閲覧に供する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。（消えるボールペンは不可）

(10)　以上のほか、詳細は入札説明書による。

１３　Summary

1.Subject name:
Kumamoto City Information Network System Cloud Connection (ExpressRoute connection) Service Procurement (long-term contract)

2.Period of execution:
The contract is valid from the day the contract is signed until March 31, 2024

3.Submission deadline for delivery in person:
Wednesday, October 3, 2018 by 3:00PM

4.Submission deadline for delivery by mail:
Must arrive by Tuesday, October 2, 2018

5.Language and currency to be used in bidding process:
Japanese and Japanese Yen only

6.Contact Information:
Information Policy Section
Government Administration Department
General Affairs Bureau